

国保財政健全化計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(令和2年度から令和7年度まで6カ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	053	東村山市

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成30年度		赤字の原因					
	法定外繰入金 ※1	689,287千円		保険税率が低いことが要因 ○平成31年度標準保険料(税)率 基礎課税額 所得割 7.39% 均等割 42,723円 後期分 所得割 2.34% 均等割 13,402円 介護分 所得割 1.93% 均等割 14,351円 ○平成31年度東村山市保険税率 基礎課税額 所得割 5.35% 均等割 34,000円 後期分 所得割 1.80% 均等割 11,400円 介護分 所得割 1.80% 均等割 14,000円					
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	689,287千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容					
	①平成30年度決算の赤字額: 689,287千円 ②解消の目標年次: 令和10年度 ③赤字削減・解消手段の主要事項 医療費適正化の取組み・保険給付の適正化の取組み・収納率向上の取組み・保険税の適正な賦課			○医療費適正化の取組み(データヘルス計画に基づく事業の推進、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上、医療費通知の送付) ○保険給付の適正化の取組み(レセプト点検の充実・強化、海外療養費の支給適正化、第三者行為に係る求償事務の推進、不当利得に係る保険給付費の返還請求事務の強化、被保険者資格の適正化) ○収納率向上の取組み(現年課税分の徴収強化、滞納繰越分の削減、早期接触機会の確保) ○国民健康保険税の適正な賦課(正確な所得の把握、法定に即した賦課限度額の設定、標準保険料(税)率との乖離解消)					
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	137,000 千円(%)	1,000 千円(%)	137,000 千円(%)	1,000 千円(%)	137,000 千円(%)	1,000 千円(%)	414,000 千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)
合計赤字削減予定額(率)		137,000 千円(%)	1,000 千円(%)	137,000 千円(%)	1,000 千円(%)	137,000 千円(%)	1,000 千円(%)	414,000 千円(%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化計画書を提出します。

令和2年 3月 5日

東京都知事 殿

保険者名 東村山市

代表者職氏名 東村山市長 渡部 尚 印